

## 重複障害教育課程における教科別指導の実践例<sup>†</sup> — 肢体不自由特別支援学校授業研究会の指導助言を通して —

谷村 佳則\*

秋田大学教育文化学部

肢体不自由特別支援学校における重複障害学級在籍率は、他の障害種である特別支援学校に比べると、非常に高い割合となっている。このため、肢体不自由特別支援学校では、障害の重度化や多様化への対応とともに、教育課程の編成や授業実践に向けた指導・支援の在り方が大きな課題となっている。

この状況の中で、秋田県内の肢体不自由特別支援学校が、重複障害者における教育課程である「自立活動を主とした教育課程」の中に、国語、算数・数学の教科学習を取り入れた実践研究を推進している。本稿は、該当学校高等部の自立活動を主とした教育課程を取り上げ、この中で教科学習を実践してきた授業研究会における研究内容及び提案授業を通して、指導助言者としての視点から分析及び考察を行った内容を報告するものである。

**キーワード**：重複障害、教育課程、自立活動、教科別指導、肢体不自由特別支援学校

### I はじめに

2019年度学校基本統計（文部科学省）によると、表1に示したように肢体不自由特別支援学校における重複障害学級在籍率は、小・中部で52.0%であり、同学部総計が33.4%。さらに、高等部で32.2%であり、同学部総計が17.6%であることからみても高い在籍率である。また、これは2007年度以降の複数の障害種に対応した特別支援学校制度になってからのものであり、制度転換前年度の2006年度をみれば、小・中部で75.4%、高等部で57.9%と、非常に高い在籍率であることが分かる。このため、肢体不自由特別支援学校では、障害の重度化や多様化とも合わせ、教育課程の編成や日々の指導・支援をどうすべきかが大きな課題となっている。

そこで本稿では、本学で実施されている2019年度

表1 全国特別支援学校障害種別・重複障害学級在籍率の推移

	小・中部					総計
	視覚障害	聴覚障害	知的障害	肢体不自由	病弱・身体虚弱	
2006年度	46.0%	18.8%	34.3%	75.4%	39.3%	42.8%
2019年度	38.4%	28.7%	26.2%	52.0%	41.3%	33.4%
	高等部					総計
	視覚障害	聴覚障害	知的障害	肢体不自由	病弱・身体虚弱	
2006年度	7.9%	7.9%	16.3%	57.9%	39.5%	22.0%
2019年度	20.7%	18.7%	13.7%	32.2%	30.6%	17.6%

及び2020年度「まなびの総合エリア」大学教員派遣事業で担当した、県内唯一の肢体不自由特別支援学校でもある、秋田県立秋田きらり支援学校（以下、本校という）の校内研究を取り上げる。特に研究内容の中から、肢体不自由特別支援学校としての重複障害者における教育課程である「自立活動を主とした教育課程」の編成の在り方。また、編成の中で、国語、算数・数学の教科学習を取り入れた実践研究を推進していく際の助言内容。さらに、授業研究会における提案授業観察後の助言内容を中心に報告することにより、重複障害教育課程の編成における、教

2021年1月7日受理

<sup>†</sup>Kazunori TANIMURA\*, Subject-Based Guidance in Practice in the School Curriculum for Children with Multiple Disabilities -Based on Guidance Recommendations of the Lesson Study Group on Special Needs Schools for the Physically Disabled-

\*Faculty of Education and Human Studies, Akita University

科別指導の位置付けと有用性を、本校での授業実践を取り上げながら検証することを目的とするものである。

なお、本研究の発表及び個人写真の掲載については、本校関係者及び該当保護者に説明の上、同意済みである。

## II 研究の実際

### 1 自立活動を主とする教育課程編成の在り方

重複障害者の在籍率が、肢体不自由特別支援学校において非常に高いことは前項目で記した。重複障害者とは、当該学校に就学することになった障害以外に他の障害を併せ有する児童生徒であり、原則的には学校教育法施行令第22条の3において規定している程度の障害を併せ有する者を指している。

この重複障害者については、一人一人の障害の状態が極めて多様であり、発達の諸側面にも不均衡が大きい。このことから、心身の調和的発達の基盤を培うことをねらいとした指導が特に必要であるため、自立活動の指導を中心に行うことについて、特別支援学校学習指導要領解説・総則編第1章第8節の4に、以下のように規定している。

4 重複障害者のうち、障害の状態により特に必要がある場合には、①各教科、道徳科、外国語活動若しくは特別活動の目標及び内容に関する事項の一部又は②各教科、外国語活動若しくは総合的な学習の時間に替えて、自立活動を主として指導を行うことができるものとする。

この規定をみると、下線を引いた部分に当たる①と②の二通りの指導が、教育課程上可能であることが分かる。これを教育課程の編成として図に示したものが、以下の図1に当たる①と②である。

### 2 本校の自立活動を主とした教育課程

本校の重複障害者における教育課程（表2）は、前項目1の図1にある②に合わせて編成されている。また、道徳科は学校の教育活動全体を通して行うために時間割表には入れていない。

#### (1) 授業検証に向けた第一の視点（方法）

本校は、表2で示したように、重複障害者における教育課程を「知的代替で主として自立活動を学習するグループ」の名称で編成している。このため、この中で取り扱う教科は、特別支援学校学習指導要領解説・各教科等編「第4章 知的障害者である児

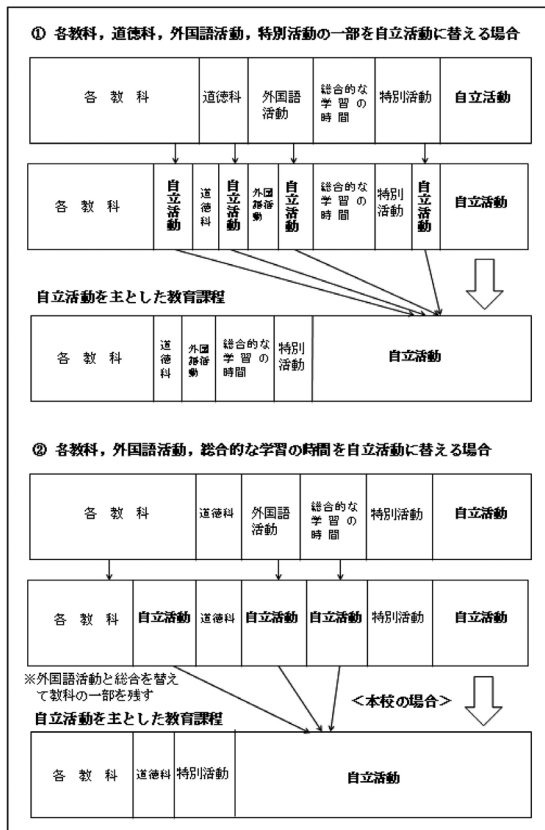


図1 学習指導要領の規定からみた自立活動を主とする教育課程例

表2 高等部「知的代替で主として自立活動を学習するグループ」の時間割表と週当たりの授業時数

	月					学年		
	月	火	水	木	金	1年	2年	3年
	学年朝の会							
1	日常生活の指導							
2	美術	保健体育	国語	保健体育	音楽			
3	自立活動							
4	自立活動							
給食・休憩								
5	音楽	自立活動	LH R	自立活動	国語			
6	数学							
各教科等						2	2	2
国語						1	1	1
数学						2	2	2
保健体育						2	2	2
音楽						1	1	1
美術						5	5	5
日常生活の指導						1	1	1
ホームルーム						14	14	14
自立活動						28	28	28
合計								

児童生徒に対する教育を行う特別支援学校の各教科」に記載してある、以下の留意事項に従う必要がある。

教科別の指導を計画するに当たっては、教科別指導で扱う内容について、一人一人の児童生徒の実態に合わせて、個別的に選択・組織しなければならないことが多い。その場合、一人一人の児童生徒の興味や関心、生活年齢、学習状況や経験等を十分に考慮することが大切である。

児童生徒に対してどのような資質・能力の育成を目指すのかを明確にしながら、指導を創意工夫する必要がある。その際、生活に即した活動を十分に取り入れつつ学んでいることの目的や意義が理解できるよう段階的に指導する必要がある。

教科別の指導を一斉授業の形態で進める際、児童生徒の個人差が大きい場合もあるので、それぞれの教科の特質や指導内容に応じて更に小集団を編成し個別の手立てを講じるなどして、個に応じた指導を徹底する必要がある。

ここで大切なのは、留意事項に下線を引いた箇所である。要点をまとめると「個々の実態等を十分に考慮した上で指導計画を作成し、生活に即した活動を学習課題に取り入れながら段階的に指導していくとともに、どのような指導形態であっても個に応じた指導を徹底する」というものである。これが、実践されているかどうか、授業検証での第一の視点であり方法となる。

### (2) 授業検証に向けた第二の視点 (方法)

本校は、県内で唯一の肢体不自由特別支援学校である。このため、特別支援学校学習指導要領解説・各教科等編「第3章第4 肢体不自由者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校」に記載してある、以下の事項に留意する必要がある。

- 5 自立活動の時間における指導との関連 (第2章第1節第1款の3の(5))  
 (5) 各教科の指導に当たっては、特に自立活動の時間における指導との密接な関連を保ち、学習効果を一層高めるようにすること。

肢体不自由のある児童生徒は、身体の動きやコミュニケーションの状態、認知の特性等により、各教科の様々な学習活動が困難になることが少なくない。つまり、それらの困難を改善・克服するように指導することが必要であり、特に教育課程の主となる自立活動の時間における指導と密接な関連を図っていくことで、各教科の指導において配慮していくことが必要となる。

このため、自立活動と各教科の指導の関連性が指導計画立案の上で図られ、指導実践が行われているのが、授業検証での第二の視点であり方法となる。

### (3) 授業検証に向けた第三の視点 (方法)

前項目の(2)に記した「各教科の指導に当たっては、特に自立活動の時間における指導との密接な関連を保ち…」の指導については、特別支援学校の先生方から、以下のような難しさがよく聞かれる。「自立活動と教科の指導の違いが曖昧である」、「授業で取り扱う内容は同じものであり、指導上はどこが違うのか分からない」といったことである。

この疑問への回答の一つ目は、自立活動と各教科の指導の目標を確認し、その違いを明確にした上で、指導に向かうことである。

自立活動の目標は、「個々の児童又は生徒が自立を目指し、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、もって心身の調和的発達を基盤を培う」ことである。このため、指導上の目標は、児童生徒の障害特性や実態に即して個別に設定していくこととなる。

これに対して各教科の目標は、教科ごとに児童生徒の標準発達を踏まえ、系統性を持たせて、学部ごと段階ごとに示されている。このため、学習指導要領で示される各教科の段階の目標や内容を踏まえて設定しなければならない。

この疑問への回答の二つ目は、前述した両者の目標から指導の位置付けを捉えることである。自立活動の指導で大切な目標は、目標の文末にある「心身の調和的発達の基盤を培う」ことであり、全人的な発達に向けた基礎を培うことである。つまり、重複障害児の指導において自立活動を主として指導を行う際には、心身の調和的発達や全人的な発達の基盤の促進に向けて、教科の指導が必要であるかどうかを捉えることである。本校が教科の指導を、自立活動を主とした教育課程の中に入れていくことは、教科の指導が心身の調和的発達の基盤に向けて必要であり、基盤づくりで足りない点を教科の指導で補っていくということをつまえたことになる。

本校が捉えたように、教科の指導は自立活動の指導の目標でもある調和的発達の基盤づくりから、教育全体の目標である人格の完成へともつながるものである。この点が、現行学習指導要領において、各

教科を学ぶ意義・必要性として提起された理由の一つでもある。

このため、提案授業の指導案において、取り上げる教科の目標が自立活動の目標と混同されておらず、学習指導要領にある教科の段階の目標や内容を踏まえて設定されていること。さらに、設定された目標の達成に向けて授業が構成され展開していることが、授業検証での第三の視点であり方法となる。

### 3 三つの視点からの研究内容及び提案授業の検証

#### (1) 第一の視点からの検証

2019年度に実施された、本校高等部1年～3年・9名の重複障害の生徒を対象とした、T-T9名による「国語科」の授業を検証することとする。また、9名の生徒の実態を学習指導案では、以下のように記載している。

1年生3名、2年生3名、3年生3名の計9名からなる学習グループである。視覚障害の生徒が1名、医療的ケアとして吸引を要する生徒が2名、常時酸素吸入をしている生徒が1名いる。また、てんかん発作への配慮が必要な生徒が多い。コミュニケーションの面では、身近な教師からの話し掛けや教師を介した友達とのやりとりに発声や表情、身体の動き等で応える生徒が多い。これまでの学びから、物語を繰り返し学習することで聞き取る力が育ってきており、物語の展開に見通しと期待感をもって取り組めるようになってきた。また、せりふや歌、効果音等を手掛かりとした場面の切り替わりへの気付き、友達や教師とのやりとりを楽しみながら、自分なりの方法で伝えようという姿が見られるようになってきている。

題材は、『物語の世界へ③「桃太郎」』である。国語科年間指導計画の中で、身近に見聞きし既習学習でも行っている昔話を取り上げ、①「三枚のおふだ」、②「竹取物語」と段階的に進めてきている。また、本題材については学習指導案の中で、以下のように記載している。

「物語の世界へ」では、昔話を題材とした劇を見聞きし、参加型活動を中心に、相手の話し掛けに応じる力、自ら発信する力を高めることを目指している。「桃太郎」は、登場人物や桃太郎の誕生から鬼退治までの展開が分かりやすい。語りを馴染みのある秋田弁にし、その響きやリズムに親しむことで、物語や言葉への興味・関心を育てていく。また、日常生活で使う言葉や挨拶、繰り返しの場面展開など、前時までの学習内容を継続して取り入れ、学習の定着を図る。…(略)

ここにある昔話は、体験的な活動として生徒が身近に見聞きしている既習学習でもあり、生活に即した学習課題となる。ただし、授業研究会では、高等部の生徒にとって生活年齢からみた際に、桃太郎はどうかという意見も出てきた。

しかし、重複障害の指導においては、生活年齢よりも発達段階に即した発達年齢を重視した方が大切であり、生活に即している課題であれば、より学習への見通しがもちやすいのである。さらに、教師の語りとして、生徒が身近に聞いている秋田弁を取り入れたり、響きやリズムとして話の展開で擬態語や擬音語である「オノマトペ」を効果的に使い、聴覚を通して物語の想像力を引き出している点は、個々の障害特性を考慮した指導でもある。この指導の成果は、重複障害の生徒が聴覚刺激からの反応として、発声や表情、身体表現という、自分なりの表現手段で応える姿にも現れていた。

このように、生活に即した活動である物語を学習課題にしていること。そして、段階的に進めていくとともに、個々の実態等を十分に考慮した指導が実践されていることが、第一の視点を満たす検証内容となったのである。

#### (2) 第二の視点からの検証

次に、本時の学習指導案の中で、指導については、以下のように記載している。

##### ＜自立活動の指導について＞

・個々の生徒の実態に即して自立活動シートを作成し、本時の目標を達成するために、指導内容を適宜関連付けている。

ここにある自立活動シートは、「自立活動の指導」における個別の指導計画に当たる。これが、国語科という教科の目標を達成するために、学習指導案の中で関連付けを図っているということである。

これは、第一の視点である個に応じた指導の徹底につながるものであり、第二の視点である自立活動の指導と、国語科指導との関連性を検証するものでもある。以下の図2は、国語科の学習指導案と自立活動シートの一部項目を抜粋したものである。

本校は、自立活動シートの中で「4 選定した項目に関連付けた指導内容と指導場面」を設けている。つまり、個に応じた指導として、自立活動の指導で取り上げるべき区分と項目が、教育課程上のどの指



国語科学習指導案より一部項目抜粋			
5 本時の指導 (本時 12 時間 / 15 時間)			
(1) 本時の目標			
・せりふの掛け合いや歌などを楽しみ、友達や教師の話掛けに注目したり応じたりする。 【思 報 表】			
・自分の担当するせりふや演出のタイミングが分かり、発声や表情、動き等で表す。【主】			
(2) 個別の実態・目標・手立て			
生徒氏名	本題材における実態	【題材で目指す姿】と本時の目標 (評価基準)	手立て 自立活動シートより
A 3年 女 おぼあ さん	・服薬の影響で眠気が強い。繰り返し学習したことは見直しをもって取り組み、好きな歌の一部を歌ったり、せりふの一部を話したりできる。	【物語の流れが分かり、せりふの一部を話す】 ・「どぞ」とせりふを言ったり、きびだんごを桃太郎に渡したりする。	・覚醒を高めるため興味を引く小道具を準備する。【健 (1)】 ・せりふの一部を教師が言うことで、発生のタイミングを伝える。【コ (2)】
自立活動シートより一部項目抜粋			
4 選定した項目に関連付けた指導内容と指導場面			
指導内容	・物を渡す、挨拶をする等、人と接したりかかわったりしながら活動する。	・関心の高い歌遣いや掛け声、色の付いた教具を取り入れた活動をする。	・物語の流れが分かり、登場人物のせりふや擬音語の一部を模倣する。
関連付けた項目 (自立活動の区分と項目)	人間関係の形成 (1) 身体の動き (1) (4) コミュニケーション (1)	人間関係の形成 (1) 環境の把握 (1)	心理的安定 (1) コミュニケーション (1)
指導場面	自立活動 (日生、個別)、 国語	自立活動 (学級、個別)、 国語、音楽	国語

図2 関連性が図られている国語科学習指導案と自立活動シート (一部抜粋)

導場面と密接に関連しているのかを明確にしているのである。さらに、シートの中で取り上げた区分と項目が、図2の中の矢印で示したように、国語科の授業との関連を明確にする上で、学習指導案の「5 (2) 個別の実態・目標・手立て」の項目の中で、手立てとして記載しているのである。

以上のように、本校の研究では、第二の視点である、自立活動と各教科の指導の関連性が指導計画立案に当たり、明確に図られた上で指導実践が行われていることが検証されたのである。

### (3) 第三の視点からの検証

2020年度に実施された、本校高等部1年・2名の重複障害の生徒を対象とした、T-T2名による「数学科」の授業を検証することとする。

題材は、「色々な光」である。図3に示したように、目標は小学部・算数「A 数量の基礎」の1段階から設定している。これは、重複障害者等に関する教育課程の取り扱いにある規定「下学年・下学部対応」の教科としているからである。このため、図3に矢印で示したように、学習指導要領にある小学部・算数の1段階の目標に対応させながら、題材の目標や本時の目標が設定されており、自立活動の指導における目標の設定とは明らかに違う。

数学科学習指導案より一部項目抜粋		
2 題材の目標		
(1) 光や物の存在に気付いて目を動かしたり、表情を変化させたりする。【図】		
(2) 周囲の環境や光の変化に気付き、光の動きを追視したり、注目したりする。【思】		
(3) 自分からまばたきや表情を変化させ、光の有無を教師に伝える。【習】		
3 本時の計画 (本時 20 時間 / 23 時間)		
(1) 目標 (小・1段階)		
・自分からまばたきや表情を変化させ、光の明滅や色彩、位置の変化に気付いて教師に伝える。【習】		
(2) 個別の目標		
生徒	本時の目標 (評価基準)	手立て
A 1年 男	・光の明滅や色彩、位置の変化に気付いてまばたきをする。	・光に意識を集中できるように、周囲を暗くして視線から約30cm～100cmの位置で光を提示する。
B 1年 男	・光の明滅や色彩、位置の変化に気付いて目や口を動かす。	・光に気付くことができるように、視線の約30cm～100cmの位置で、ゆっくり上下左右に動かしながら光を提示する。
特別支援学校学習指導要領解説・各教科等編より一部抜粋		
(小学部「算数」領域A・数量と基礎：1段階)		
ア 身の回りのものに気付き、対応させたりすることなどについての技能を身に付けるようにする。(知識及び技能)		
イ 身の回りにあるもの同士を対応させたり、組み合わせたりとするなど、数量に関心をもって関わる力を養う。(思考力、判断力、表現力等)		
ウ 数量や図形に気付き、算数の学習に関心をもって取り組もうとする態度を養う。(学びに向かう力、人間性等)		

図3 数学科学習指導案 (一部抜粋) の目標設定に向けた学習指導要領との関連性

また、現行の学習指導要領には「数学的な見方・考え方を働かせ」という記載がある。この数学的な見方・考え方を、各段階の目標では「～に気付いて、～に注目して、～に着目して」の言葉で示している。

図3に記した、本校の数学科学習指導案をみると「2 題材の目標」、「3(1) 目標」、「3(2) 個別の目標」には、この言葉がしっかりと入っている。これは、数学科の授業として、数学的な見方や考え方を目指した授業ということである。

このことで、授業検証の第三の視点として述べた、自立活動と教科の指導目標の違いを明確にした授業であることが検証された。

次に、特別支援学校学習指導要領解説・各教科等編では、小学部・算数「A 数量の基礎」の1段階の指導として『具体物の「ある」、「ない」が分かり、具体物を指差したり、つかもうとするなど、具体物を対象として捉えることについて指導する』と記載している。また、この具体物については「対応させたり、形、色、大きさなどの属性で見分けたりすることについて指導する」とも記載している。

このことから、「数量の基礎」は、事物を対象として捉えることから、この領域の指導が始まるということでもあり、他の領域である「数と計算」、「図形」、「測定」の学習に向けた基盤となることを意味

している。

さらに、特別支援学校学習指導要領解説・各教科等編では、以上のことを受けて、指導内容として以下のことが記載されている。

ア (ア) ㊦

具体的に気付いて指を差したり、つかもうとしたり目で追ったりすること。

イ (イ) ㊧

ものとのとを関連付けることに注意を向け、ものの属性に注目し、仲間であることを判断したり、表現したりすること。

本授業では、これらの指導内容をおさえながら、対象児の実態と障害特性から、具体物である対象を「光」として取り上げ、この光を色、大きさ、点灯と点滅、視野からの距離というように属性を変えている。そして、この属性の変化を捉え、理解し、判断したことを、対象児のもつコミュニケーション手段である、表情の変化や視線の移動や瞬きを通して表現することで、教師に伝えていく学習となっている。以下の写真1及び写真2は、本授業における対象児の姿である。

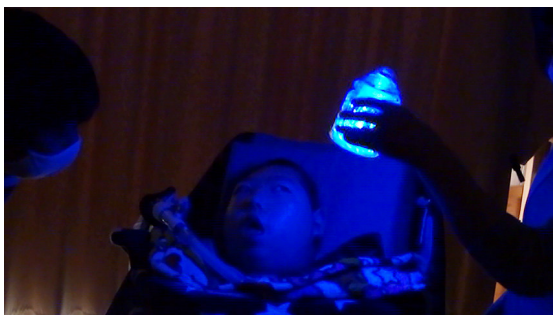


写真1

写真1のように対象児は、一つ目である緑の光、色の属性を変えた青の光に対して、光る対象物に視線を向けながら、分かった、気付いたという意味表示を、教師に向けて瞬きをすることで表現していた。

写真2では、二つ目の光として形や大きさの属性が変わり、月に見立てた丸い光のボールの色を、黄色や赤色と変化させている。また、一つ目の光よりも顔から遠ざけることで、位置としての属性である距離も変化させて指導している。ここでも対象児は、一つ目の光と同様に自分の気付きの意思表示を、視線の移動と瞬きを通して表現することができたので

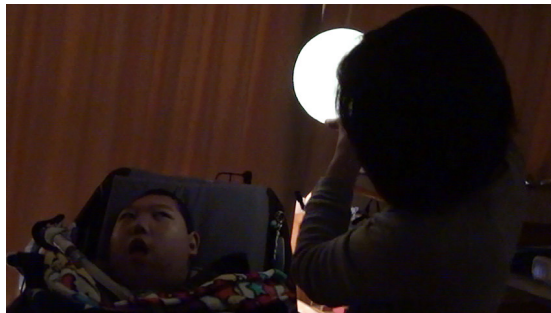


写真2

ある。

### Ⅲ まとめと考察

本校は、秋田県唯一の肢体不自由特別支援学校として、重複障害者に対する教育課程である「自立活動を主とした教育課程」の中に、教科別学習を取り入れて編成している。特に、この教科は音楽や体育といった技能系の教科ではなく、主要教科といわれる国語科や算数・数学科である。この教科を、自立活動の指導と密接に関連させながら、教科指導のもつ指導の特性を踏まえ、自立活動の指導の目標でもある心身の調和的発達の基盤を培うこと。さらに、基盤を培うことから進めて、各教科等の共通の目標である全人的な調和的発達も目指すものであることが、本校研究における教育課程編成の在り方の主眼となる。

本校の編成している「知的代替で主として自立活動を学習するグループ」が、この趣旨に沿って編成されているかを、筆者なりの指導助言として、前項目である「Ⅱ 3 三つの視点からの研究内容及び提案授業の検証」の中で記述してきた。本校は、これら三つの視点から検証してみた結果、全教職員の共通理解の基で、適切な教育課程の編成と編成に基づいた授業づくり及び授業実践を推進していることが分かった。

また、本校の研究主題は『児童生徒が「自ら学ぶ」姿を目指して～「何を学ぶか」「何が身に付いたか」が明確な授業づくり』である。この主題にある「自ら学ぶ姿」を、本校では「主体性・自主性」と捉えている。写真1及び写真2で示した、重複障害児である対象児が、光る対象物を捉え、変化する属性に対応しながら気付いた自分の意思を、視線の移動と瞬きという表現で示したことは、この「自ら学ぶ」

姿の具現化でもある。

以上のように、本校の研究内容及び提案授業は、他の肢体不自由特別支援学校における「自立活動を主とした教育課程」の編成と授業実践の上で、学ぶべきより良い先行研究といえるものである。

今後の課題として、重複障害者が多数在籍している肢体不自由特別支援学校として編成している、「自立活動を主とした教育課程」の中に取り入れた教科別指導の有用性を、授業実践の積み重ねを通して、さらに検証すること。その上で、自校だけの研究とせず、県内及び全国の特別支援教育の学校現場に向けて、重複障害者のための新たな教育課程モデルとして発信していくことが必要である。

### 参考文献

- 文部科学省（2018年）：特別支援学校教育要領・学習指導要領解説総則等編（幼稚部・小学部・中学部）  
 文部科学省（2018年）：特別支援学校教育要領・学習指導要領解説自立活動編（幼稚部・小学部・中学部）  
 文部科学省（2018年）：特別支援学校学習指導要領解説各教科等編（小学部・中学部）  
 谷村佳則（2020年）：重複障害児の個に応じた指導の在り方に関する研究－自立活動における個別の指導計画の作成を通して－，秋田大学教育文化学部研究紀要 教育科学 No.75, 35-47  
 秋田県立秋田きらり支援学校（2020年）：きらり 令和元年度（第10集）～実践と研究の歩み～  
 秋田県立秋田きらり支援学校（2020年）：令和2年度学校要覧

### Summary

The enrollment rate in classes for children with multiple disabilities at special needs schools for the physically disabled is extremely high, as compared to special needs schools for other disabilities. For this reason, such schools for the physically disabled face the need to deal with a rise in severity and diversity in disabilities, as well as identify the type of guidance and support that will be necessary in curriculum development and classroom practice.

In light of these developments, the special needs schools for the physically disabled in Akita Prefecture are conducting practical research on the addition of Japanese reading/writing, arithmetic and mathematics in a curriculum focused on self-reliance activities designed for persons with multiple disabilities.

This paper highlights the curriculum focused on self-reliance activities currently in practice in the high school department of such a school, and presents the observations and analytic findings from the standpoint of a guidance advisor through the research and demonstration lessons by the study group that have implemented these education techniques on the aforementioned subjects.

**Key Words** : Multiple Disabilities, Curriculum, Independent living, Subject-Based Guidance, Special Needs Schools for the Physically Disabled

(Received January 7, 2021)